



広報 KOGA NO.50

こ が

古河

「良かったこと」
講師 永井路子先生



目次

- 2 市長就任・選挙結果
- 3 財政状況
- 13 事業評価
- 14 青少年健全育成月間
- 16 オレンジリボンキャンペーン
- 17 介護の日
- 18 税金の納付

11

NOVEMBER

2009



古河市長 白戸仲久

就任のごあいさつ

このたび、引き続き二期目の古河市政をおあずかりすることになりました白戸仲久でございます。今後とも、市民の皆さまの負託にお応えするため、大いなる使命感を抱き、全身全霊を傾けてその任に当たりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、私は先の市長選挙において、“もっと輝く古河市”をテーマにマニフェストに100の政策を掲げ、その実現に邁進していくことを市民の皆さまに訴えてまいりました。

行財政改革をはじめ、これまでの成果をもとに、各種サービスのグレードアップによる市民生活と福祉の向上、さらに、発展の基盤づくりによる子ども達の明るい未来と古河市の飛躍を目指していくものであります。

そして、その推進に当たりましては、ゆるぎない経営方針として、「福祉向上」「未来へ

の投資」「健全財政」の3つを並立させながら、①行財政力アップ、②子育て力アップ、③経済活力アップ、④暮らし力アップ、⑤未来への基盤づくりといった5つの視点からまちづくりを進めていくことをお約束いたしました。

なお、マニフェストの進捗状況につきましては、適宜、市の広報紙やホームページでお知らせしてまいります。

5年目のまちづくりを迎えた新生古河市は、まだまだ創業の時代にあります。だからこそ、今と未来に向けた確かな市政運営が求められております。マニフェストの実現は、今を確かに、そして未来を豊かにしていくものと確信しております。

私はこれからの4年間、マニフェストの実現に最大限の努力をしてまいります。どうか市民の皆さまには、これからも市政に関心をお寄せ、積極的な市政参加を通じまして古河市のまちづくりにご尽力を賜われますようお願い申し上げます。

二期目の市長就任に当たり、市政運営の一端を表明しまして、就任のごあいさつといたします。



市役所にて職員から花束を贈られる白戸市長

市長選挙

投票率は57.51%

10月15日に任期満了となった市長選挙の投票が10月4日、市内58投票所で行われ、午後9時から生涯学習センター総和(とねミドリ館)で即日開票されました。投票率は57.51%で、選挙結果は次のとおりです。



▲即日開票されたときの様子

○当日の有権者数

男性 58,488人
女性 58,739人
合計 117,227人

○投票者数・投票率

男性 32,529人・55.62%
女性 34,890人・59.40%
合計 67,419人・57.51%

○得票数

当選 白戸仲久 25,838票
菅谷憲一郎 20,913票
小久保忠男 20,137票
(無効 531票)

お知らせします

古河市の財政状況



平成20年度決算の概要

市の財政は、皆さんが納める税金や国・県からの補助金、地方交付税などをもとに運営しています。ここでは、私たちの住んでいる古河市の財政状況をお知らせします。

【問】 総和庁舎(本庁)財政課 ☎92-3111

- 4ページ 財政健全化比率
- 6ページ 平成20年度主な事業
- 8ページ 歳入・歳出
- 10ページ 借入金・貯金
- 12ページ 特別会計

一般会計

歳入 459億7647万円
(前年度比2.2%増)
歳出 452億9680万円
(前年度比1.5%増)

歳入と歳出との差引額(6億7967万円)から翌年度へ繰り越すべき財源(8979万円)を除いた差引純剰余金は、5億8988万円となりました。

古河市の財政の健全性を示す財政指標を公表します。

4指標とも財政の健全性を示す！

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年、前年度の決算に基づき財政の健全性を示す**4つの財政指標**および水道事業等の公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合を表わす**資金不足比率**を公表することが義務付けられました。

指標のうち1つでも基準を超えると、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、早急に財政改善に取り組まなければなりません。**古河市の指標はすべて基準内で健全性を示しています。**

健全化判断比率のポイント

1. 全会計において黒字決算です。
2. 実質公債費比率 早期健全化基準「25.0%」に対し、12.3%(対前年度0.2ポイント減少)
3. 将来負担比率 早期健全化基準「350.0%」に対し、133.2%(対前年度21.3ポイント減少)
4. 公営企業会計の資金不足はありません。

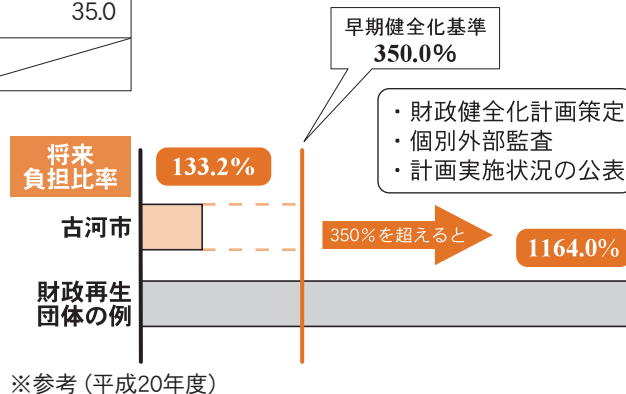
平成20年度末の地方債の残高は一般会計および特別会計合わせて**720億円**。この額に住宅公社等の債務を合わせた額は**782億円**になります。これらから、後年度普通交付税に算入される分や特別会計で負担すべき分を除くことなどにより実際の市の財政負担(将来負担額)を算出すると、**313億円**になります。これは対前年度で**50億円**減少しています。

【健全化判断比率】

4指標	H19年度	H20年度	早期健全化基準	財政再生基準
1. 実質赤字比率	—	—	11.98	20.0
2. 連結実質赤字比率	—	—	16.98	40.0
3. 実質公債費比率	12.5	12.3	25.0	35.0
4. 将来負担比率	154.5	133.2	350.0	

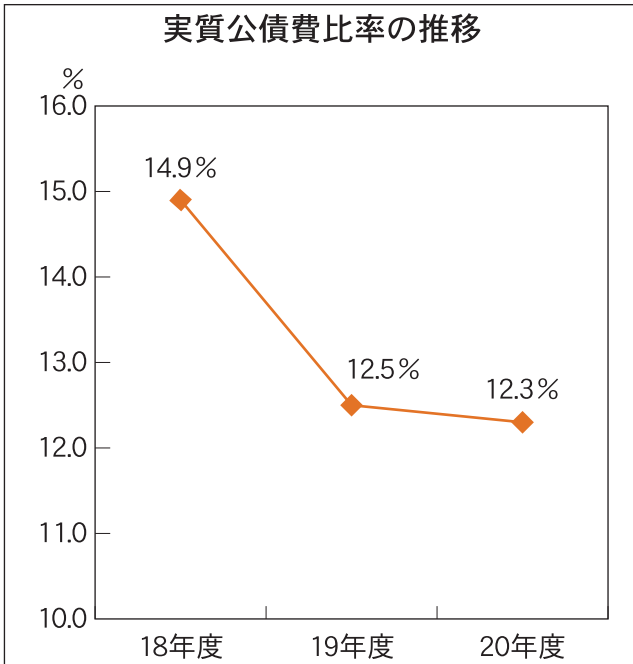
【資金不足比率】

公営企業会計	H19年度	H20年度	経営健全化基準
公共下水道事業	資金不足なし	資金不足なし	20.0
農業集落排水事業	同上	同上	20.0
ゴルフ場事業	同上	—	20.0
水道事業	同上	同上	20.0

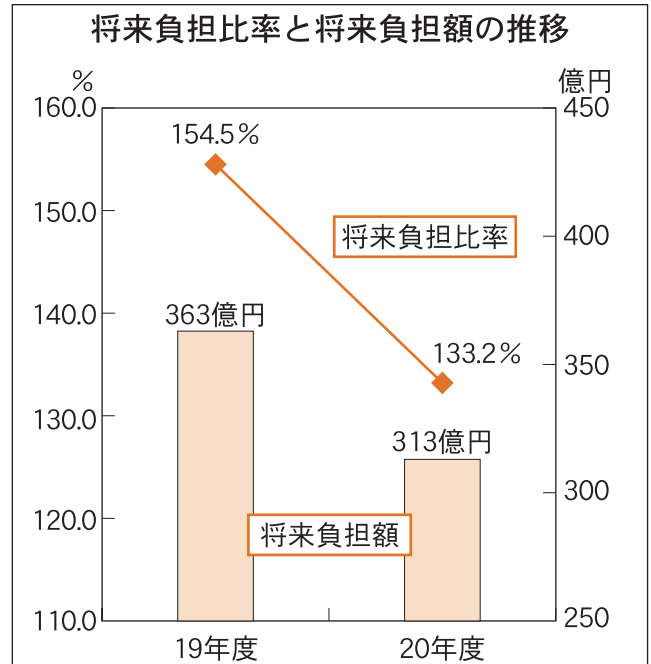


主な財政指標および財政調整基金残高の推移

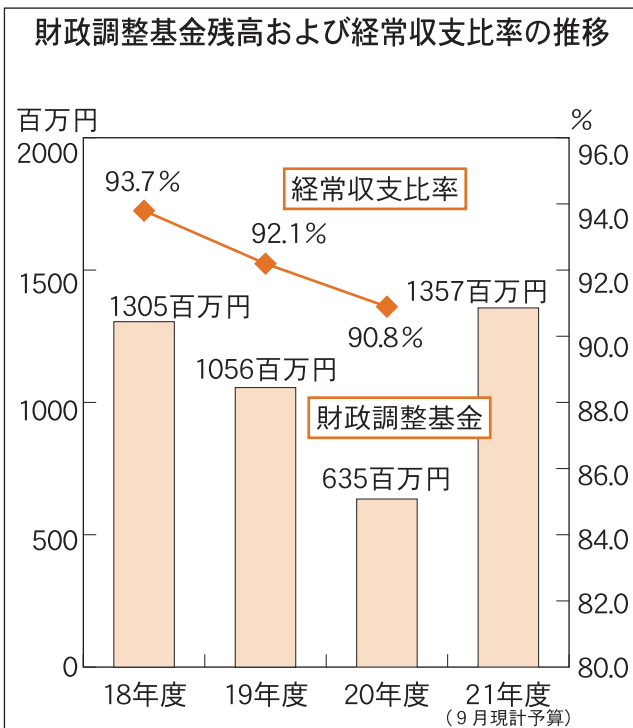
実質公債費比率の推移



将来負担比率と将来負担額の推移



財政調整基金残高および経常収支比率の推移



・実質公債費比率

過去に借り入れた地方債について平成20年度に償還した元利償還金等の一般財源に対する割合(低いほど健全です)。

・将来負担比率

古河市が将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の毎年度の一般財源収入に対する割合(低いほど健全です)。

・経常収支比率

人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費が、市税等毎年経常的に収入される一般財源に占める割合。財政構造の弾力性を判断する指標(低いほど健全です)。

平成20年度に実施した主な事業（一般会計）

【民生費】

- ・乳幼児から小学校6年生までの医療費助成等（マル福・マル古）
- ・放課後児童クラブの運営



児童クラブ

- ・老人福祉施設整備費補助事業
- ・地域介護・福祉空間整備等事業費補助事業
- ・後期高齢者医療事業
- ・ぐるりん号の運行

【土木費】

- ・道路の新設改良、維持補修
- ・(仮)名崎工業団地関連整備事業(筑西幹線道路等)
- ・幹線道路、街路の整備(大和田仁連線、旭町今泉線等)



都市計画道路「旭町今泉線」

- ・まちづくり交付金事業（上辺見地区・古河駅西口地区）
- ・公園の整備、維持管理



三和ふるさとの森

【教育費】

- ・学校施設耐震診断調査（古河第一小学校、第三小学校、第七小学校）
- ・上辺見小学校校舎耐震補強実施設計
- ・総和中学校校舎改築
- ・学校教育事業（学校図書館支援員・教育活動指導員・障害児介助員等の派遣、教育相談事業）
- ・総合的文化施設設置準備事業
- ・文学散歩道フェスティバル開催（国民文化祭いばらき2008）
- ・各種スポーツ大会の開催



学校給食

【総務費】

- ・自治組織運営事業
- ・電子入札システム導入・運営
- ・出生届時における子育て応援メッセージ
- ・古河赤十字病院施設整備費補助事業
- ・けやきの舎地域総合整備資金貸付金事業
- ・デマンド交通の運行



デマンド交通

【諸支出金】

- ・住宅公社経営支援のための貸付金、補助金

【公債費】

- ・市債の償還

【衛生費】

- ・成人保健、予防接種、健康診査(妊婦、乳幼児等)の実施
- ・ごみの収集、処理
- ・さしま環境管理事務組合負担金
- ・クリーンセンター管理運営
- ・合併処理浄化槽普及推進



【消防費】

- ・消防署の管理運営費の負担金
- ・消防ポンプ自動車の更新(三和第2・第8分団)
- ・防火水槽、消火栓の整備・維持管理
- ・防災訓練の実施



【農林水産業費】

- ・土地改良事業
- ・大和田地区農道整備
- ・農業経営基盤強化推進事業
- ・生産調整推進対策事業



【商工費】

- ・商工祭、イベントの実施(花火大会、古河桃まつり、関東ド・マンナカ祭り等)



- ・住宅リフォーム資金助成事業
- ・フィルムコミッション事業
- ・消費生活センターの運営

市民1人当たりに 換算すると

市民1人当たりの市税の額

個人市民税	5万545円
法人市民税	1万3243円
固定資産税	5万6455円
軽自動車税	1615円
たばこ税	6803円
都市計画税	7125円
入湯税	6円
合計	13万5792円

あなたの納めたお金はこのように使われました

民生費(高齢者や児童の福祉の充実)	3万6935円
土木費(道路・公園・河川の整備)	2万1319円
教育費(学校教育・生涯学習・文化財保存など)	1万6567円
総務費(市全体の管理事務など)	1万5073円
諸支出金(住宅公社経営支援など)	1万4258円
公債費(借入金の返済)	1万2357円
衛生費(ごみ処理・健康対策など)	8555円
消防費(消防・救急・防災活動)	5568円
その他(労働費・諸支出金)	5160円
合計	13万5792円

※人口は、平成21年4月1日現在の14万5493人です。

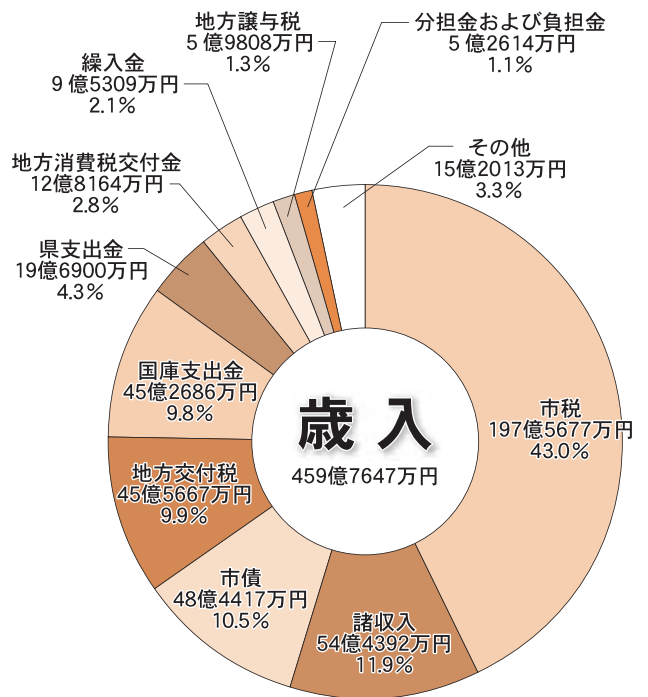
平成20年度

歳入

平成19年度と比較した主な内容は、市税では、法人市民税が減となりましたが、個人市民税や固定資産税等の伸びにより全体で9940万円の増、国庫支出金では、まちづくり交付金事業、総和中学校校舎改築事業などの事業費の増により2億7649万円の増、市債では、筑西幹線道路整備事業をはじめとする合併特例債活用事業の増、ならびに減収補てん債の発行により14億6437万円の増、繰入金では、基金繰入金の増により1億1021万円の増となりました。

また、地方交付税は2億1605万円の減、平成20年秋以降の世界的な経済危機の影響を受け、法人市民税で2億9862万円、各種交付金で1億7967万円それぞれ減となりました。法人市民税および利子割交付金の減収分については、減収補てん債の発行、地方譲与税および各種交付金の減収分については、財政調整基金を充てて財源の補てんを行いました。

- 市税：市民税（個人・法人）や固定資産税などの税金
- 諸収入：ほかの項目に分類されない収入
- 市債：国や銀行などから長期にわたり借り入れるお金
- 地方交付税：財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国庫支出金：特定の事業に対する国からの補助金
- 県支出金：特定の事業に対する県からの補助金
- 地方消費税交付金：地方消費税（消費税5%のうち1%分）を財源として、人口などに応じて県から配分されるお金
- 繰入金：一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用するもの
- 地方譲与税：地方道路譲与税、自動車重量譲与税など
- 分担金および負担金：保育園の保育料など
- その他：使用料および手数料、前年度からの繰越金、自動車取得税交付金など

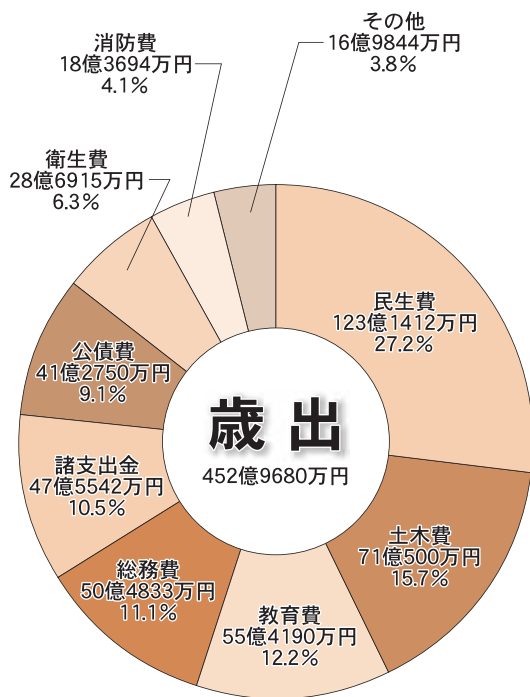


平成20年度

歳出

平成19年度と比較した主な内容は、民生費では、生活保護費、児童手当等の扶助費、ならびに国民健康保険特別会計等の繰出金の増により4億7066万円の増、土木費では、筑西幹線道路整備事業、まちづくり交付金事業等の事業費の増により16億2194万円の増、教育費では、総和中学校校舎改築事業等の事業費の増により1億4084万円の増となりました。

また、総務費では、安全で安心なまちづくり合併補助金事業の減により3億3186万円の減、衛生費では、さしま環境管理事務組合負担金の減により1億4398万円の減、公債費では、ごみ処理施設整備事業債の償還終了により2億5450万円の減、諸支出金では、前年度創設した自治振興基金への積立がなかったこと、および住宅公社経営支援貸付金の減により8億1493万円の減となりました。



- 民生費：保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費
- 土木費：道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費
- 教育費：小・中学校の運営や市民の学習・文化活動などのための経費
- 総務費：市の全体的な管理事務などのための経費
- 諸支出金：基金への積立金や貸付金などのための経費
- 公債費：借入金の返済のための経費
- 衛生費：ごみ処理や病気の予防などのための経費
- 消防費：消防や救急活動、防災関係のための経費
- その他：農林水産業費、商工費、議会費、労働費など

平成20年度

市の借入金

市全体の借金(市債)は平成20年度末で720億2369万円となり、前年度と比べて9億9004万円の増となりました。特に一般会計では前年度と比べて14億4036万円の増となりましたが、合併特別債を活用した筑西幹線道路等の都市基盤整備事業や総和中学校校舎改築事業などの借り入れを行ったためです。

なお、公債費負担の軽減対策として公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、低利の市債へと

借り換えを行ったことにより、将来的な支払い利息を全会計で約9億5800万円軽減させました。



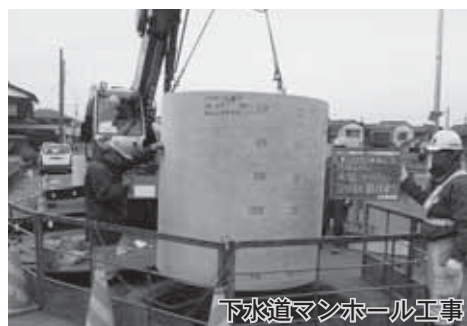
新しくなった総和中学校の校舎

会計区分		平成19年度末残高(A)	平成20年度末残高(B)	増減(B)-(A)
一般会計		324億5581万円	338億9617万円	14億4036万円
特別会計	国民健康保険(直診勘定)	216万円	112万円	△104万円
	介護保険(保険事業勘定)	927万円	—	△927万円
	公共下水道事業	242億4459万円	233億1375万円	△9億3084万円
	農業集落排水事業	50億6881万円	51億4570万円	7689万円
	ゴルフ場事業	5億5759万円	3億4081万円	△2億1678万円
	古河駅東部土地区画整理事業	9429万円	2億3896万円	1億4467万円
	片田南西部土地区画整理事業	1億3500万円	2億4860万円	1億1360万円
	公共用地先行取得	3億8570万円	8億1237万円	4億2667万円
水道事業会計		80億8043万円	80億2621万円	△5422万円
合計		710億3365万円	720億2369万円	9億9004万円

市民1人当たりの借金

一般会計	23万2974円
特別会計	20万6892円
水道事業会計	5万5166円
合計	49万5032円

※人口は、平成21年4月1日現在の14万5493人です。



下水道マンホール工事

合併特例債を活用した主な事業（合併特例債 借入金総額 28 億 9490 万円）

- ・まちづくり交付金事業(上辺見地区・古河駅西口地区)
事業費11億1643万円 借入額2億4820万円
- ・筑西幹線道路整備事業
事業費12億4954万円 借入額11億8290万円
- ・総和中学校校舎改築事業
事業費10億1842万円 借入額6億7700万円



新しくなった総和中学校の教室

※合併特例債：今後返済する元利償還金の70%を国が負担する市にとって有効な市債です。

市の貯金

市全体の貯金(基金)は、地方譲与税および各種交付金の減収や国保事業の財源不足等を補てんするために財政調整基金を4億9481万円、投資的事業に充てるためにふるさと振興基金を2億3780万円、地域福祉基金を1億990万円取り崩しました。平成20年度末基金残高は25億5402万円となり、前年度と比べて5億3252万円の減少となりました。

市民1人当たりの貯金

財政調整基金	4364円
ふるさと振興基金	1292円
公共施設整備基金	1344円
地域福祉基金	1273円
自治振興基金	4125円
その他	5156円
合計	1万7554円

※人口は、平成21年4月1日現在の14万5493人です。

基金名	平成19年度末残高(A)	平成20年度末残高(B)	増減(B)-(A)
財政調整基金	10億5576万円	6億3491万円	△4億2085万円
減債基金	3937万円	3939万円	2万円
ふるさと振興基金	4億2575万円	1億8799万円	△2億3776万円
新駅設置準備基金	3944万円	3946万円	2万円
公共施設整備基金	1億9756万円	1億9557万円	△199万円
地域福祉基金	2億9017万円	1億8514万円	△1億503万円
教育振興基金	980万円	1201万円	221万円
自治振興基金	6億円	6億18万円	18万円
国民健康保険支払準備金	4744万円	11万円	△4733万円
その他	3億8125万円	6億5926万円	2億7801万円
合計	30億8654万円	25億5402万円	△5億3252万円

特別会計の概要

平成20年度から新設された後期高齢者医療特別会計を加えた、特別会計(13会計)の決算額を合計すると歳入が313億6615万円で前年度と比べて約73億7千万円、19.0%の減少となり、歳出が310億5287万円で前年度に比べて約70億7千万円、18.5%の減少となり

ました。

これは、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されたことにより、前年度まで老人保健特別会計で予算計上していた75歳以上の高齢者の医療給付費が、茨城県後期高齢者医療広域連合に移管されたことに伴い、当会計が前年度と比べて歳入・歳出とも約77億6千万円減少したためです。



区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	146億1208万円	145億9249万円	1959万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9181万円	8582万円	599万円
古河福祉の森診療所特別会計	2億3722万円	2億3553万円	169万円
老人保健特別会計	9億2381万円	8億9797万円	2584万円
後期高齢者医療特別会計	8億5160万円	8億4950万円	210万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	58億1757万円	57億3338万円	8419万円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	5582万円	5467万円	115万円
公共下水道事業特別会計	57億9272万円	57億935万円	8337万円
農業集落排水事業特別会計	9億7547万円	9億5313万円	2234万円
ゴルフ場事業特別会計	2億9697万円	2億9607万円	90万円
古河駅東部土地区画整理事業特別会計	11億1687万円	10億5167万円	6520万円
片田南西部土地区画整理事業特別会計	1億5594万円	1億5502万円	92万円
公共用地先行取得特別会計	4億3827万円	4億3827万円	0万円
合計	313億6615万円	310億5287万円	3億1328万円

水道事業会計の概要

水道事業経営は、独立採算制が基本原則です。市民の皆さんにおいしい水を安心してお使いいただくために、「水道管など施設の整備」、「水質の管理」、「漏水の修理」などさまざまな業務を行っています。

こうした業務に要する費用は、一般の行政サービスが税金によって賄われているのに対し、水道事業は皆さんにお支払いいただいている水道料金、国などからの借入金によって運営されています。この基本原則に立って運営された平成20年度の経営について報告します。

○主要事業

施設整備では、思川浄水場の拡張事業、三和浄水場の改良工事、未整備地区の解消を目的とした配水管布設工事、石綿セメント管等の配水管布設替工事を実施しました。

○業務概要

給水人口	139,087人
普及率	92.2%
年間総給水量	15,565,127m ³
1日最大給水量	47,379m ³

※古河市給水区域に野木町大字野木、大字野渡が含まれます。

○決算

収益的収入	20億4279万円
収益的支出	20億4937万円
収支差額	△658万円

資本的収入	15億6798万円
資本的支出	23億4169万円
収支差額	△7億7371万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金等で補てんしました。

【問】三和庁舎水道課 ☎76-1511

「事業評価」を実施しました！

市では、今年度から事業評価を実施しましたので、お知らせします。

各事業の評価結果については、市公式ホームページや市内の各施設(※)において、ご覧いただけます。

【問】 総和庁舎(本庁)行政改革推進課
☎ 92-3111



まずは内部評価による自己点検から…

市では、平成20年度に実施した主要な事業を対象に、各担当部署における評価を実施しました。

評価に当たっては、事業の目的や効果の達成状況などを総合的に判断するため、次の3つの指標を設定し、各項目別(妥当性、有効性、効率性、公平性)の観点から評価を行いました。

①活動指標 ⇒ 何をやったのか？

事業の具体的な活動量や活動実績を数値化します。

(例：講座開催数、施設利用者数など)

②成果指標 ⇒ 何が得られたのか？

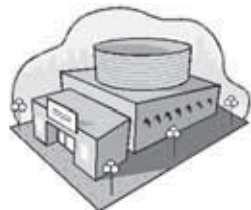
目的の実現状況や具体的な成果を数値化します。

(例：講座受講率、施設稼働率など)

③効率指標 ⇒ どれだけのコストがかかったのか？

サービス1単位にかかる費用(コスト)を数値化します。

(例：利用者1人当たりの費用など)



より客観的に外部からの意見を…

市内部において実施した事業評価結果は、さらに外部機関である「古河市行政改革推進委員会」において、全般的に事業を見渡した中で意見書として取りまとめられ、去る8月20日に市長に提出されました。

これらのご意見等は、今後、さらなる市民サービスの向上と効率的な行政運営を目指し、業務改善や見直しに活用していく予定です。



岩本委員長(右)から自戸市長へ意見書を提出

※事業評価書を閲覧できる施設

【古河地区】

古河庁舎総合相談室、古河図書館、中田公民館、古河西公民館

【総和地区】

総和庁舎総務課、生涯学習センター総和(とねミドリ館)、ユースセンター総和、つつみ公民館

【三和地区】

三和庁舎総合相談室、三和図書館資料館(燦SUN館)

君たちの夢は ^{ほぐく} こがのまちが育む



未来を担う子どもたちが、心も体も健やかに育つように、
家庭と地域が一緒になって、青少年の健全育成に取り組んでいきましょう！

青少年を取り巻く環境は近年大きく変化をしています。このような状況の下、青少年による重大な事件や子どもが被害者となる事件の発生など、子どもの安全や青少年の非行に対する人々の不安が高まっています。これらの問題に対応するために県や市では、青少年を取り巻く有害な情報や社会環境を改善するとともに、青少年を健全に育成するために家庭や学校、企業、地域などの理解と協力を得ながらさまざまな施策を展開しています。

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です。家庭や地域・学校などが連携し、それぞれが役割を果たしながら、みんなで青少年の健全な育成に取り組んでいきましょう。

【問】古河庁舎 生涯学習課 ☎ 22-5111

お存じですか？「こどもを守る！110番の家」

「こどもを守る110番の家」は、小学生・中学生が誘拐の前兆となる声かけや変質者遭遇、事故、病気等に遭遇した際の緊急避難場所です。

110番の家では、駆け込んできた児童・生徒の保護と学校・保護者・警察等への早期通報をします。ご協力いただいている一般のご家庭やお店等にカンガルーが目印のステッカーが貼ってありますので、通学路やよく通る道でご確認ください。



古河市・古河警察署・古河市PTA連絡協議会
▲カンガルー親子のマークが目印です



▶何か困ったことがあったら気軽にお店に入ってきてね！
【関野屋(上大野) 関正さん】

「親が変われば子どもも変わる運動」

この運動は、親が子どもたちの良い手本となるよう、親自身が変わっていかうというものです。なぜなら、日常生活における親の子どもへの関わりが子育てに大きく影響するからです。青少年が心身ともに健やかに成長するためには親としての自覚が大切です。まず、親自身が、身近なところから、できることから始めてください。

◆すべての親がよりよい親を目指して

「親が変われば子どもも変わる運動4つの柱」

- 1 先人のことば「三つ子の魂百まで」は子育ての基本
・親は最初の先生です。親子のきずなを育みましょう。善悪のけじめをはっきりと。
- 2 家庭生活で大切にしたいマナー
・笑顔であいさつ。子どもとの約束、時間、ルールを守りましょう。
- 3 親から愛されていることを感じれば心が安定
・子どもの長所を見つけ、上手に褒めましょう。
- 4 子どもの成長を温かく育む家庭
・子どもが自分で気付き、考え、行動することを見守りましょう。

図書等自動販売機の「立入調査」を実施しました

有害図書等自動販売機の設置は、青少年の性的感情を刺激したり、粗暴性・残虐性を誘発したりするなど、青少年健全育成の阻害要因となっています。これらの自動販売機は、茨城県青少年のための環境整備条例により、「自動販売等業者または自動販売機等管理者は、有害図書等および有害器具等を自動販売機等に収納してはならない。」と規制されています。

条例違反の自動販売機を設置させないためには、行政、警察、学校、地域住民の連携による対応が重要です。安易に土地の提供をしないようご注意ください。悪質業者は言葉巧みに話をもちかけます。「自動販売機くらいなら……」「遊んでいる土地がお金になるなら……」といった考えで設置を認めると有償・無償を問わず口約束でも撤回は困難になりますので慎重に対応しましょう。



▲収納物をひとつひとつ確認し、条例違反の収納物がある場合は、その場で指導を行い除去しました

あふれるメディア！ あなたの子どもは大丈夫？

携帯電話からインターネットを利用し、トラブルや犯罪に巻き込まれる子どもたちが後を絶ちません。「ウチの子は大丈夫」「ウチの子に限って」と思っている、いつの間にか、わが子が被害者にそして加害者にさえなってしまうことがあるものです。

交通ルールがあるように、携帯電話やインターネットを利用する場合にも「ルール」が必要です。フィルタリングや利用時間などご家庭で「わが家のメディアルール」について話し合ってみませんか？

【店頭の外、電話や携帯サイトなどから簡単に申し込みや設定ができ、サービスの利用は無料です。】

会社名	有害サイトアクセス制限サービス	問合せ先(通話料無料)
NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ●キッズiモードフィルタ ●iモードフィルタ ●Web制限 ●時間制限 ●アクセス制限カスタマイズ 	<ul style="list-style-type: none"> ●ドコモの携帯電話から局番なしの151 ●一般電話から 0120-800-000(インフォメーションセンター) 0120-053-320(ドコモあんしんホットライン) ●ホームページ http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/access_limit/index.html
KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ●EZ安心アクセスサービス ・接続先限定コース ・特定カテゴリ制限コース ・カスタマイズコース(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ●auの携帯電話から局番なしの157 ●一般電話から 0077-7-111 ●ホームページ http://www.au.kddi.com/anshin_access/ ※カスタマイズコースは平成22年5月末日まで無料(平成22年6月以降月額105円)
ソフトバンクモバイル	<ul style="list-style-type: none"> ●Yahoo!きっず ●ウェブ利用制限 ●制限機能 (コドモバイル、fanfan.petit) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ソフトバンクの携帯電話から局番なしの157 ●一般電話から 0088-21-2000 ●ホームページ http://mb.softbank.jp/mb/support/safety/web/
ウィルコム	<ul style="list-style-type: none"> ●有害サイトアクセス制限サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウィルコムの携帯電話から局番なしの116 ●一般電話から 0120-921-156 ●ホームページ http://www.willcom-inc.com/ja/service/filtering/index.html
イー・モバイル	<ul style="list-style-type: none"> ●Webアクセス制限 	<ul style="list-style-type: none"> ●イー・モバイルの携帯電話から局番なしの157 ●一般電話から 0120-736-157 ●ホームページ http://emobile.jp/service/option1.html#web-filter

※フィルタリングとは、インターネット上の有害情報をブロックしてくれるサービスです。

11月は児童虐待防止推進月間です



地域のみんなが、
お父さん・お母さん。

オレンジリボン運動公式ポスターデザイン
コンテスト 2009 「最優秀賞」

子どもは守られるべき存在です。本来、子どもを守るべき立場にある親や親に代わる保護者が、子どもの心身の健康状態を損ねる養育を行う「児童虐待」が深刻な問題になっています。そして、毎年11月1日～30日までは、厚生労働省、内閣府が提唱する「児童虐待防止推進月間」です。

古河市・古河市虐待DV対策地域協議会では、この期間中、古河庁舎・総和庁舎・三和庁舎・福祉の森・健康の駅に児童虐待防止を呼びかけるコーナーを設置し、古河市オレンジリボンキャンペーンを展開します。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」内

総合福祉相談課 ☎ 92-7209

するな させるな 児童虐待

虐待には4つの種類があります

①身体的虐待

殴る、蹴る、やけどをさせる、戸外へ締め出すなど。

②性的虐待

子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体になるように強要するなど。

③ネグレクト

家や車内に閉じ込める、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにするなど。

④心理的虐待

言葉によるおどし、無視、きょうだい間の差別的な扱い、子どもの目の前で行われる家庭内暴力など。



「しつけ」それとも 虐待!?

保護者が「しつけ」という理由で行っている行為であっても子どもに著しい苦痛を与えたり子どもの成長に悪影響を与えたりする場合には虐待にあたります。保護者の都合や思惑、事情などは関係ありません。大切なことは、子どもの視点・立場で考えるということです。虐待は子どもに対する重大な人権侵害です。

しかし、子どもは思い通りにならないものです。育児についての不安や悩みは誰もが抱えています。ひとりで悩みを抱え込まないでください。誰かに相談するなどネットワークを広げてみてはいかがでしょうかでしょう。



こんなときは連絡ください

皆さんの地域で虐待を受けていると思われる児童を知った場合は、下記の相談窓口まで連絡ください。「かもしれない?」状態でも匿名でもかまいません。通告した人の秘密は厳守されます。

《相談窓口》

- ◆総合福祉相談課（総和福祉センター「健康の駅」内）
☎ 92-7209
- ◆筑西児童相談所（筑西市）
☎ 0296-24-1614
- ◆いばらき虐待ホットライン
☎ 0293-22-0293(24時間)
- ◆古河警察署（生活安全課）
☎ 30-0110



いい日 いい日(11月11日)は「介護の日」



機能回復訓練「特別養護老人ホームわたらせ」

介護は本人も大変ですが、介護する家族の人も大変な負担になるものです。「介護の日」に、ご家族で介護や介護予防についてもう一度考えてみませんか？

※「介護の日」とは、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者およびその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護の啓発を重点的に実施する日です。

【問】総和福祉センター「健康の駅」内

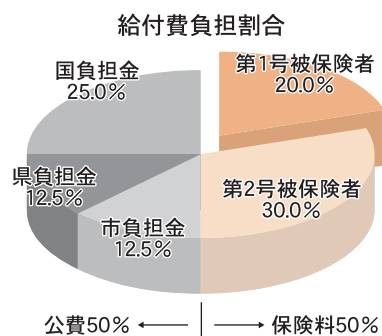
介護保険課 ☎ 92-4921

介護保険制度の目的

高齢者が身体、精神の障害により要介護状態となったとき、その人の尊厳を保ち、その能力に応じた日常生活を営むことができるように必要な保健医療サービスおよび福祉サービスに係る給付を行うため社会的な支援をしようという制度です。

介護給付費の負担割合

介護保険制度は、制度を国民全体で支えあう社会保険方式を採用し、その財源は被保険者の保険料50%と公費50%としています。



※第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40歳~64歳まで)

高齢者の現状

古河市の総人口：145,315人
65歳以上の高齢者：29,741人
高齢化率 20.5%
(平成21年10月1日現在)
※古河市では、高齢者人口は年々増加し、現在は5人に1人が高齢者です。

介護サービスの種類

居宅サービス

「訪問介護」や「デイサービス」など在宅で利用するサービスです。

施設サービス

「特別養護老人ホーム」や「介護老人保健施設」など施設に入所するサービスです。

地域密着型サービス

「グループホーム」や「小規模多機能型居宅介護」など、住み慣れた地域で生活が続けられるよう市の住民に限定されて提供するサービスです。

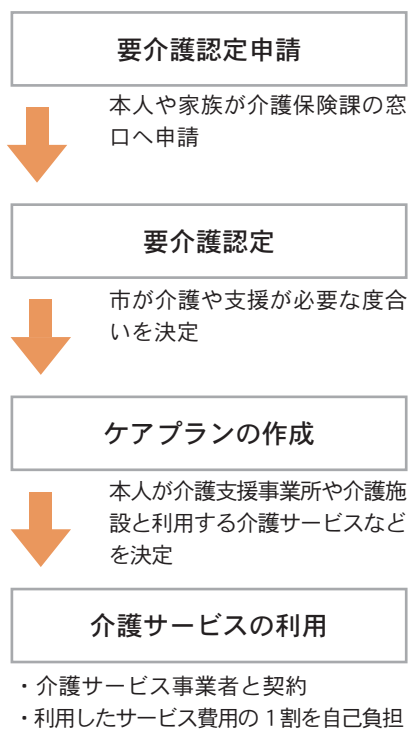
介護予防サービス

状態の改善と悪化の予防を目的としたサービスです。

その他のサービス

福祉用具の貸与や購入、居宅介護住宅改修のサービスです。

介護サービスを利用するには



11月は滞納整理月間です
 税金等の確保に努めます

【問】古河庁舎
 収納課 ☎ 22-5111

市政を運営する上で欠かせない主な自主財源に市税（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）があります。

市民の皆さんに負担していただくこれらの財源は市財政の骨格となっており、さまざまな事業を進める上で、非常に重要な財源です。

しかし、何らかの事情により納付が遅れている人が見受けられ、財政運営に支障をきたすほか、きちんと納めた人との間に不公平が生じることになります。納期限内の納付にご協力ください。



納付が遅れると……

市税の納付をうっかり忘れて納期限を過ぎますと、催告の通知書（督促状など）が送られ、延滞金もあわせて納めなければならない場合があります。

また、滞納したままの場合は、滞納処分を受ける場合があります。これは、納期限までに納付されている大半の人との不公平が生じないよう負担の公平性を保つために、法律に基づく手続きにより行うものです。

滞納整理の強化推進を行います！

市では、11月を「滞納整理強化月間」とし、管理職全員による滞納整理に取り組んでいきます。

このため、納付が遅れている人の自宅等に市役所職員が訪問することがあるほか、電話による催告や収納窓口の延長など、納付相談や納付機会の拡大に努めます。

※休日や夜間（午後8時まで）に訪問することもあります。



市税を未納のまま放置すると……

市税を未納のまま放置し、市役所からの催告・来庁要請等にも応じない場合には滞納処分として土地建物、給与、預貯金などの財産差し押さえに至ることもありますので、事情によりやむを得ず納期限内に納付できない人は早めにご相談ください。

滞納処分にかかる取り組みには、その業務に負担がかかるなど滞納者は二重の意味でコストを発生させていることになります。納期限内自主納付にご協力ください。

休日納税相談窓口を開設

11月の滞納整理強化月間には、平日に来庁することができない人のために、「休日納税相談窓口」を臨時に開設しますので、ご利用ください。

開設日 毎週土曜日・日曜日・祝日
 時間 午前9時～正午
 午後1時～4時
 場所 古河庁舎 収納課

全国大会で活躍！

全国商業高等学校協会競技大会

阿部幸広くん・扇迫英明くん・
小野田英治くん（古河一高）

7月19日に東京都杉並区(明治大学)で行われた第25回全国高等学校簿記コンクールに阿部幸広くん(3年)・扇迫英明くん(3年)・小野田英治くん(2年)が団体競技に出場して3位に入賞しました。また、阿部くんは個人競技にも出場して見事、優良賞を受賞しました。



全国小学生学年別柔道大会

大賀興一くん・新井 剛くん(力善柔道)

8月23日に長野県松本市総合体育館で行われた第6回全国小学生

学年別柔道大会に大賀興一くん(諸川小・6年)と新井 剛くん(水海小・5年)が出場して大賀くんが「6年生の部」で3位に入賞しました。



【各種大会】

- 第52回小学生・中学生全国空手道選手権大会(青雲塾誠空会空手スポーツ少年団・靄見和希、倉本慧、中島渉、中島昂、田上桃)
- 第25回全国小学生バドミントン大会(小山ジュニアバドミントンクラブ・松村亜久里)
- 第44回全日本少年剣道錬成大会(丘里剣心会スポーツ少年団・小笠原悠太、古澤大地、塚原良太、三橋総一郎、君野翼)

(青雲塾剣誠会・「小学生の部」高木杏菜、廣瀬涼太、吉田千夏、中村紫苑、篠原悠斗「中学生の部」染野凌汰、富張未紀、中尾将明、鴫田奈南、中尾弘毅)

- 第34回全日本選抜少年剣道個人錬成大会(丘里剣心会スポーツ少年団・塚原良太)
- 全日本選抜少年柔道大会(力善柔道クラブスポーツ少年団・大谷夏輝、竹村彰太、大賀興一、新井大輔、新井剛、新井輝、小島雅弘)

高齢者叙勲

旭日単光章



千野佐吉さん(88歳、駒羽根) 元総和町議会議員

中学生職場体験

9月9日に三和中学校第2学年の生徒たちが、望ましい勤労観・職業観を育てる目的で職場体験学習を行いました。

地域の農産物の特色や農家の人の思いを理解し、地元への愛着や誇りがもてるようにするため、三和地区内9軒の農家の人々に協力をいただき、農業体験を行いました。取材し

た班では粟の収穫^{あわ}を体験。初めての農業体験に戸惑っていましたが、慣れるにつれ、収穫のスピードも上がりました。

普段は教室の中で勉強をしている生徒たち。外での作業に「気持ちいい」「さすがしい」という一方、「疲れる」といった感想があり、農家の人々の大変さを実感していました。



▲農家の人が育てた粟を大事に扱っていました

My Hobby

打つ！ 食べる！ 楽しむ！

ふみひろ
山中史展さん（諸川）

縄文の昔から日本に自生し、日本人の心(しん)の強い身体をつくってきたと言われる食べ物があります。今回は、そんな日本食の中でもっとも簡素で奥深い食べ物の「そば」を趣味で打ちながら楽しんでいる山中さんにお話を伺いました。

そば打ちとの出会い

山中さんが「そば」を打ち始めたのは今から約8年前。当時、活動していたJ C(青年会議所)のお祭りで、そば打ちを体験したのがきっかけです。「それまでは、そばを食べるのは好きだったが、自分で打つとなると少々ためらっていました。今では笑い話ですが、その当時は、そば粉のもとになるそばの花を見ても、かすみ草にしか見えないうらい、ド素人だったんですよ。」とハニカミながら話す山中さん。しかし、徐々に自ら歩いて“そば打ち道具”を一品ずつそろえて人と触れ合っているうちに、いつの間にかそば打ちの魅力に引かれていったそうです。

▶そば打ちの仲間と一緒に、そば職人の名人、高橋邦弘さんと記念撮影(森ファームのそば祭り・9月27日)



▲一こね、二のし、三包丁(自宅敷地内にあるそば打ち道場にて)

そば打ちが静かなブーム

そばは、“生活習慣病を予防する健康食”として注目されています。「血管が丈夫になる・低カロリーなのに栄養がある・ボケ防止にも効く」など……。これらも、そばがブームになっている要因のひとつです。そして山中さんは、より多くの人たちにそばの魅力を伝えるために「古河手打ち蕎麦の会」の一員として活動を続けています(三和産業祭・さんさんまつり・そばまつり等)。そんな山中さんにそば打ちの魅力は？ と尋ねてみると「そば打ちは、自分で思った通りにいかないことが楽しい。」そして、「そば打ちには公式がないので、食べて美味しいと思えば、それで良いんですよ。」と教えてくれました。

そば打ちから教わること

「嘘をついた仕事には、自信が持てない」これは、そば打ちにも通じること！このことは、「何事にも決して手を抜かない。道具を大切にすること」など、現在の仕事(自動車修理業)にも生かしているという山中さんは、今年の3月に3段の段位認定証を取得した腕前。そして、これからの目標は？ と尋ねてみると、「そば粉からそばつゆまでの原料を全て地元産を使い、古河オリジナルのそばを完成させてみたいです。」と力強く答えてくれました。「何と言っても、気持ちを込めて打つことが一番」と最後に美味しいそばを打つ秘訣を教えてくれました。

今年、古河総合公園では新しいパンフレットを作りました。今月はこのパンフレットを皆さんに紹介します。

今回作成したパンフレットには特徴が2つあります。まず一つ目の特徴は、古河総合公園づくり円卓会議の皆さんと協働で作ったということです。メンバーが撮った写真を使ったり、公園でできることをイラストで描いたり、丸まった字体を使ってみたりと、親しみやすいパンフレットに仕上がりました。

二つ目の特徴は、“公園”ではなく“公園づくり”のパンフレットであることです。誌面の多くをさいて、市民の皆さんが暮らしの場としてどんな公園をつくっているのか、どのようにパークライフを楽しんでいるのかが紹介されています。そして「こんな生き立ちのある場所で」「こんな考え方を大切に」「こんな仲間たちとこんな活動をして」「みんなの力を

合わせるためにこんな仕組みでやっていて」etc……、といったことを皆さんに伝えています。

パンフレットは管理棟で配布しています。親しい友人や市外からのお客さんにも、どうぞお配りください。そしてたくさんの方の“公園づくり”への参加をお待ちしています。



▲パンフレットを開くと……

追伸：外国語に訳したパンフレットも欲しいと思いませんか？ ご協力いただける人、いらっしゃいましたらお声かけください。

【問】古河総合公園

☎47-1129 FAX 48-5685

◆✉ sougou-park@koga-kousya.or.jp

◆HP <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

文化財の窓 納めの庚申

4世紀はじめに中国で書かれた『抱朴子』という道教の本には「三尸」という人間の体内にひそむ虫が、庚申の日の夜に人体から抜け出して、天帝にその人の罪過を告げ命を縮めさせると書かれています。

庚申とは十干と十二支の組み合わせでできる60ある干支(えと)のなかのひとつで、訓読みで「かのえさる」、音読みで「こうしん」と読みます。これを年にあてると60年に1回、日にあてると60日に1回巡ってきます。1年間で6回庚申の日が巡ってくるようになります。

のちに三尸は上戸・中戸・下戸と呼び分けられ、上戸は頭、中戸は腹、下戸は足にいとされ、人々はこの三尸が寝ているあいだに体内から抜け出して、自分の罪過を天帝に告げられないように、庚申の日の夜は眠らずに徹夜しました。これを守庚申といいます。日本では8世紀末には行われていたと考えられています。平安時代の貴族のあいだでは、詩歌管弦などを催して徹夜

し、庚申の御遊と呼ばれました。

15世紀の後半になると守庚申の際の勤行や功德を説いた『庚申縁起』が僧侶によって作られ、

守庚申は仏教と結びつき、庚申待(申待)と呼ばれるようになり、関東では信仰集団により庚申待板碑が造立されます。

庚申信仰が一般に広まった江戸時代には、庚申講が組織され多くの庚申塔が造立されました。市内にも数多くの庚申塔がみられます。青面金剛像を半肉彫りにしたもの、「庚申塔」の文字を彫ったものなど、寛文年間(1661年～1673年)から昭和にかけて造立されています。

今月11日は今年最後の庚申の日になります。1年の最後の庚申日を「納めの庚申」または「終い庚申」といいます。

(三和資料館)



▲青面金剛像の庚申塔 (上片田)

わがまち古河の文化大使たち

文化の秋ー各地の博物館でさまざまな展覧会が催される季節。気候の安定するこの時期、博物館の世界では、全国から貴重な文化財を集めた特別展が計画されるものです。

さて、その主役の文化財は、いわば、地域文化の豊かさをPRして歩く「文化大使」のような存在とってよいかもしれません。陳列を要望される文化財は、展覧会に欠くことのできぬ優品そのものであり、行く先々で地域文化の紹介に一役買っているのですから。

ところで、毎年、歴史博物館には、全国の博物館から、多数の文化財の貸出依頼が舞い込みます。この文化財の出張公開は、いいかえれば、わがまち古河に育まれた豊かな文化の発信を意味するものでしょう。

今月、わがまち古河を代表して派遣される「文化大使」たちは、次の通りです。

- ① 鏑木清方筆「藤懸博士寿像」 ② 藤懸静也・鏑木清方・木村莊八合筆「須静園五餐帖」

※①、②はサントリー美術館へ。

特別展 「清方/Kiyokata ノスタルジアー名品でたどる 鏑木清方の美の世界ー」

会 期 11月18日(水)～平成22年1月11日(月・祝)

- ③ 『拾芥抄』 ※③は、島根県立古代出雲歴史博物館へ。

特別展 平城遷都1300年「出雲国誕生と奈良の都」

会 期 12月13日(日)まで

殊に「藤懸博士寿像」は、旧古河藩士の子孫で、東京帝国大学教授、文部省国宝監査官、文化財審議会を歴任した藤懸静也(1881-1958)還暦の肖像画で、友人であった鏑木清方の代表作のひとつです。大切に伝えられた膨大な文化財とともに、博士の御子孫が当館に寄贈くださいました。わがまち古河の豊かな文化は、幾世代もの人びとが先代から受け継いだ文化財を正しく次代に伝えていくことの繰り返しによって守り伝えられてきたものなのです。



▲鏑木清方筆「藤懸博士寿像」

図書館おすすめの図書

◇一般書

・センチュリー・オブ・ザ・ダムド

戸梶 圭太 著



闇社会の組織を裏切ったかつての友を追う男の旅、幻視者の女とオカルト研究者の情愛、テロリストの凋落。交わるはずのない人々が集い…。著者最大の問題作が11年の時を超え、全面改稿して遂に刊行。

出版社…早川書房 分類…914ト

◇児童書

・うさぎのおいしゃさんバーニーせんせい

河相 美恵子 作



バーニー先生は、心やさしいお医者さん。ある日先生のところに、助けを求める患者さんからの手紙が届きました。手紙に描いてあった地図を参考に、バーニー先生は患者さんの家へと歩き始めたのですが……。

出版社…国土社 分類…Eウ

(とねミドリ館)

健康情報局

メタボ脱出成功の秘訣！ 大公開！！

平成20年度から開始された特定健康診査(通称「メタボリック健診」)の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予備軍となり、6カ月間の特定保健指導を受けた人が、その後も継続して生活習慣を改善し、見事にメタボ予備軍から脱出しました。今回はその秘訣をお知らせします。

【Aさん：60歳代の女性 約1年間の変化】

体重61.6 kg⇒53kg 腹囲98.5cm⇒87cm

※参考…腹囲(へその高さの胴回り)の基準正常値＝女性は90cm未満。
男性は85cm未満。

Q 1 昨年、健診の結果で「メタボリック予備軍」と指摘されたときのお気持ちは？

A うすうすわかっていたので、「とうとう来たか。」という感じでした。

Q 2 なぜ、特定保健指導を受けようと思いましたか？

A 体重を“見ない振り”していましたが、何か話しを聞けば減量のチャンスになるかとも思いました。

Q 3 今回の減量はということがきっかけで行動を起こしましたか？

A 保健師さんと話しをすることで、「健康のために何か始めないといけないかな」と思うようになりました。

Q 4 主にどのような取り組みをしたのでしょうか？

A ①食事バランスガイドを使った「おおざっぱなカロリー制限」
②定期的な体重測定(折れ線グラフ作成)
③市で行っている「メタボ運動教室」と三和農村環境改善センターで行っている「体操教室」

Q 5 なぜ、途中でやめずに続けられたのでしょうか？

A 家族の励ましや運動教室で同じ目的の仲間ができたことで楽しく参加できました。また、指導者がやる気を持たせてくれます。続けることで体重が減ってきて、その成果が実感できると楽しいですね。

Q 6 最後に、メタボ予備軍の人にアドバイスをお願いします

A 絶対に無理をしないこと。自分に合った取り組み方が見つけ出せるようがんばってください。

健診でメタボ予備軍と指摘された人、何かひとつでも行動にうつしてみませんか？ 今、実行すれば、明日の健康はあなたのものです。
(健康推進課)



表紙写真

10月18日(日)、名誉市民であり古河大使の永井路子さんが、古河文学館で講演を行いました。

文学館テーマ展「毎日芸術賞受賞記念 永井路子の『岩倉具視』」を記念して開催されたもので、40数年の構想を経て描いた『岩倉具視』への思い入れに加え、古河での幼少時代や編集者時代の話など、永井さんが小説家になるまでの経緯もお話され、参加者は熱心に聞き入っていました。

寄付

生井敏雄さん(中央町)より、古河歴史博物館に生井子華関係資料217件の寄付。

総和文化幼稚園(牧川 滋理事長)より、中央運動公園緑化整備費として10万円の寄付。

人口と世帯

(10月1日現在 住民基本台帳から)

総人口 145,315人(+17)

男 72,913人

女 72,402人

世帯数 53,933世帯(+85)

() 内は前月比

油揚げとごはんの重ね焼き <骨粗しょう症予防>



(1人分)
 エネルギー=323kcal
 たんぱく質=12.5g
 脂肪=13.5g
 炭水化物=34.7g
 カルシウム=228mg
 塩分=2g

材料(4人分)

油揚げ4枚、ごはん360g、万能ねぎ(小口切り)大さじ2、しょうゆ大さじ2、スライスチーズ(とろけるタイプ)4枚

作り方

①油揚げを開いて2枚に切り分け、テフロン加工のフライパンで両面をこんがり焼く。②ごはんを万能ねぎを混ぜる。③油揚げの片面にしょうゆを塗り、深めの耐熱容器に油揚げを敷き、ごはん、スライスチーズの順に重ねていく。これを2回繰り返す、最後に油揚げをのせる。④オーブントースターでチーズが溶けるまで焼き、4つに切り分ける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「仲良し兄弟」

高橋啓太くん・史弥くん
 (5歳2カ月・2歳1カ月 鴻巣)



わが家の宝もの「啓太と史弥」です。

弟の史弥はお兄ちゃん(啓太)が大好き。お兄ちゃんの姿が見えないと、いつも「けいた〜」と叫んでいます。

この2人の笑顔は、パパとママの宝ものです！これからも自然を肌で感じながら、伸び伸びと成長してほしいと願っています。いつまでも“けんかするほど仲がいい兄弟”でいてね。

(父：進さん・母：昌代さん)

古河風土記

西洋流医術の源流

古河史のなかの栗崎流

『解体新書』(1774刊)といえは日本最初の西洋解剖書の翻訳として著名ですが、その訳者のひとり杉田玄白は、晩年の自著『蘭東事始』に、蘭学の起源と隆盛の経緯を綴っています。オランダ語と格闘した自らの腐心を語る下りは、教科書等にも引用されてよく知られているところでしょう。

さて、この随想には、蘭学の成立と発展の前提として、それ以前の西洋流医術が紹介されています。それは、鎖国令で国外退去となるポルトガル人によって伝えられた「南蛮流」外科医術で、玄白によれば、なかならず「栗崎流」がその代表格と評価されるのでした。



▲栗崎道意から河口信任へ授けられた免許状

く存在し、殊に、道喜の孫の栗崎道有(1659-1726)などは、5代將軍徳川綱吉の番医にあがっています。蛇足ながら、浅野内匠頭の刃傷で重傷を負った吉良上野介の治療にあたったのは、ほかならぬこの道有。しかのみならず、赤穂浪士に討たれた上野介の首は、彼の手により胴体に縫合、生前通りのすがたに戻されたといわれます。

ところで、古河藩医の河口信任(1736-1811)は、外科医術を学ぶために23歳で長崎に留学、その地で初代道喜から数えて5代目にあたる栗崎道意に入門しました。信任の著作『解体新書』(1772刊)は、日本初の頭部を含む人体解剖の成果として、また、医者手ずからおこなった最初の腑分けの結果として、医学史を代表する重要な業績ですが、その成功の要因のひとつに

栗崎流外科の技術的裏付けがあったことは疑いようありません。

天正2(1574)年、わずかに9歳でルソン(フィリピン)に渡り、その地で金瘡術(外科医術)を修得。帰国後、長崎で開業し、奉行およびオランダ人らの専属医として活躍しました。「栗崎流外科」の誕生です。2代目道喜に引き継がれたその医学は、代々、長崎の医療に貢献して幕末を迎えました。

また、栗崎氏には、その高い技術ゆえに医学をもって各地に招かれた分家も多

そしてわたくしたちは、古河の歴史に、この長崎系栗崎氏のほか、もうひとつの栗崎氏の足跡を辿ることが出来ます。それは、尾張徳川家の医官の孫で、結城藩医の栗崎道益が、市内恩名地区に移住同地で開業したというものです。古河に眠る信任も、さぞや驚いていることでしょう。